

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	古くからいる職員は理念を理解しそれに努めているが、職員の出入りがあり新しい職員にも浸透しているかという不安があるため、連携会議の時には皆で共有できるよう復唱している。	法人の理念が玄関に大きく分かりやすく掲げられており、ホーム独自の理念も作られ、月2回の職員会議時に確認し、職員同士、統一したケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との連携はしっかりできていて、きくちゃん家の事業も共有で行うなど地域の機会にも参加させていただき上手く連携が取れていると思う。住民には事業所内を自由に使ってもらえている。	地域との馴染みの関係が築かれており、毎月の回覧板にホームの便りを添えたり、すぐ近くの小学校のPTA活動として親子でのボランティア参加などがあり、同じ小学校の運動会や音楽会にも招待状を頂き利用者が参加している。また、地区の盆踊りには利用者も全員参加し、お茶のみサロンに参加する方もいる。誰でも参加出来るリハビリ教室をホームで開催したところ好評で再び開催を予定している。中学生の職場体験、ボランティア等の来訪も多く、地域の人々との交流が深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年御代田町全地域を対象とした「街かど福祉講演会」を開催している。地元区には後援として協力していただいた。地元区では認知症サポーター養成講座も1年に2回行っている。防災訓練も一緒に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催できていて活発な意見ももらっている。会議の内容を連携会議にて伝え周知したうえで、会議で提案して頂いたことには早急に取り組むようにしている。	家族代表、区長、民生委員、地域代表、地区社会福祉協議会会長、老人クラブ会長、地元消防団員、ボランティア代表、町保健福祉課職員、地域包括支援センター職員など、多方面からの参加を頂き、利用状況や事故の報告、夜間の1人体制時の転倒・非常時の対応などを議題に、2ヶ月に1回意見交換している。出席者からも活発な意見や提案などがあり、職員会議でも内容を検討しホームの運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議、訪問調査、地域ケア会議で顔を合わせている。今年度はケアプラン点検を行っていただき、さらに入居者がよりよい生活を送れるよう連携を図っている。	今年度から保健福祉課職員、地域包括支援センター職員、県介護支援専門員協会の支援専門員などによりケアプラン点検を行っており、今後、毎年行う予定である。介護認定更新時は家族の都合に合わせて、出来る限り立ち会っていただき、ホームで調査を受けている。地域のケア会議にも法人の他のホームの管理者と交代で参加し情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一切の拘束はしない。年に1度講習会に参加して、他職員に伝達講習をしている。また、防犯上の理由で玄関は21時に施錠を行うが、それ以外は一切施錠せず入居者は自由に出入りできる。	マニュアル以外に指針を作成し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。転倒防止のため、家族に説明し了解を得てセンサーマットを使用している利用者もいるが、常に解除に向けて検討している。ホームの理念に掲げている「NOと言わない」を常に意識している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常に学ぶ姿勢を持つ。高齢者虐待について連携会議で話し合いをし、伝達講習を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修に参加した職員が、伝達講習を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面及び口頭で行う。理解納得してもらえよう細やかな説明に心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時には何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。また、何か意見等がないかこちらから問いかけてみる。いただいた意見・要望等は記録に残し、連携会議で話し合い反映している。	遠方の家族でも比較的面会が多い。家族の面会時には声掛けし日々の様子をお伝えし希望もお聞きしている。利用者にも様子を見ながらさりげなく声掛けし、希望をお聞きしている。毎月のお便りの裏面には、一人ひとりの利用者ごとにコメントを書き、渡したり郵送している。意見や要望は職員間で情報共有し、意向に沿えるよう支援している。年1回の12月の屋食会や夏祭りには家族も参加し交流している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する意見や提案を聞いてもらっている。	月2回、併設宅老所やショートステイとの合同の連携会議を開き、業務連絡やケアカンファレンス、学習会などを行い、意見や提案を吸い上げられるようにし、利用者の生活環境や職員の職場環境の整備に活かしている。また、年1回、法人事務局長が各職員と面談し意見を聞いている。職員の様子を見ながら管理者が声掛けし話を聞くこともあり、また、職員アンケートにより職場の活性化も図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	役割を持ってもらい達成したときには、本人を称賛するとともに上司に報告し、モチベーションを上げられるようにする。職員一人ひとりと面接をし、得意なものを探り、なお一層向上できるよう話をする。研修も積極的に受けてもらう。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加したり、内部研修を行っている。プリセプター制度を採用している。また、資格取得に関して法人より支援を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内での勉強会をしたりいろいろな協議体に属し情報を得ている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークの時から本人としっかり向き合い、本人の望む生活に近づけるように信頼関係の形成に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がグループホームに対し望んでいることを理解して不安なことが軽減できるように細やかに連絡を取り合っている。また、グループホームだよりでも裏面にお手紙をつけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族だけでなく担当のケアマネジャーや今までに担当していた事業所の職員と話し合いを持ち、その人の必要なサービスを見極め支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る力を奪わず、満足感・達成感が得られるような支援を行い、暮らしを共にする者同士の横の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは密に連絡を取り本人を支えるよう努めている。家族も安心して来所してくれている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のサロンに出かけたり、友人に来ていただいたり、待つだけでなく本人の想いを酌めるように出かけていくことも大切に考え行動している。	併設宅老所の利用を経てホームに入居した利用者もおり、宅老所利用者と行き来したり、宅老所と兼務している職員もいることから馴染みの関係が続いている。また、夏祭りには地域の方も参加し交流している。地元からの利用者が数名おり、地区の敬老会やサロンに参加している。毎夏、年1回の化粧ボランティアの来訪があり、利用者は今年も楽しみにしている。町としてボランティアポイントという仕組みがあり、その登録をし、傾聴ボランティアとしてホームを訪れる方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり相談に乗り入居者同士の関係がうまくいくように職員が間に入り対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今まで退去するときは死亡時のみ。だが、亡くなった家族の来所があったりこちらから自宅を訪ねるなど細々とつながっている。また、他施設へ移られた方の家族が訪問されたり、その方に会いに行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の生活歴を把握し、希望意向に添うよう努めている。把握が困難な方に対しても行動を行う前には必ず話しかけを行っている。	ケアホームの時から入居を継続している利用者もおり、直接、希望などを伝えることができなくなってきているが、日頃の様子を見ながら察知するよう心掛けている。また、選択できるように声掛けや提示をし、意向を表わすことができるようにしている。更に、詩吟、歌、縫物など、これまでの経験を活かせるような場面作りもしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	聞き取り、フェイスシート等の内容の共有ができており、これまでの暮らしの把握をしている。生活をしていく中で、不足の情報は本人、家族、民生委員から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを理解するとともに、行動を見守りその人自体の状態の把握のために、センター方式を使用することもある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族と必要に応じて話し合いを行っており、現状に即した介護計画を作成している。また、会議において毎月ケアプランについて話し合っている。	居室担当者がおり、月2回の会議時、担当している利用者の日頃の生活状況について情報を提供し、全員で検討している。現在、長期目標は6ヶ月毎、短期目標は3ヶ月毎に見直しを掛けているが、今後は利用者に合わせて期間を長く設定していこうとしている。状態に変化が見られた時にはその都度検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録等の記録により、情報の共有を行い個別ケアの実践や介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に、本人・家族の環境や状態を把握することに努め、受診をしたりご家族と共に動くこと等、ニーズ等に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区長をはじめ地域の役員、ボランティアの皆さんに来ていただき音楽リハビリやフラワーアレンジメントおはなし会等をおこなうなど日常に色を添えていただいている。また、近くの小学生のボランティアとして来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医や緊急時の病院について話し合い、それに沿って支援している。体調の変化により主治医が変わることもあるため、その時々話し合いを持つ。往診してくれる医師とは密な関わりを持ち、適切な対応を受け、より正確な情報を得られるよう、本人のノートを作り、主治医にも記入してもらい方向性の周知を図っている。	かかりつけ医については利用者・家族の希望を聞き、それに沿えるよう支援しており、利用契約時にホームの提携医による往診があることも説明している。歯科も提携医による往診が可能である。また、受診時には状態により職員も同席するようにし、家族が付きそう時には個別ファイルにより情報の提供を行っている。併設の在宅所の看護師または本部の看護師とは24時間連絡を取ることができ、医師との連携も取れるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、常に入居者の健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。また、在宅所きくちゃん家やショートステイきくちゃん家の看護師の支援も受けられるような体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の支援に関する情報を医療機関に提出している。入院中は職員が顔を出して情報の確認をして全職員に伝えている。家族とも情報交換をするとともに、診療情報提供書のコピーを家人よりいただいて状態把握に努めている。退院時には医療機関より説明を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に向けて指針ができています。家族に説明するとともに、その都度話し合いを行っている。方針をチームで共有し、支援を行っている。また、在宅所きくちゃん家も支援体制をとってくれる。近隣に個人医院があり、緊急時の対応を行ってくれる。	重度化の指針があり、利用契約時には利用者・家族に説明し同意を頂いている。状態に変化が見られた時には家族・医師・職員で話し合い、希望に沿えるよう支援している。開設以来4年の中で5人の看取りが行われた。現在、看取りに入られた利用者があり、職員全員で意思統一しながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日赤の救急法指導員による救急法講習会を行った。実際に急変・事故があった時にその場にいる職員には手当や初期対応の仕方を教えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に対する訓練は地域の方と年2回行っている。火災の訓練時に地震、水害時の避難について話を聞いている。	年2回、避難・救出訓練を行っている。避難訓練では水害も想定し、避難場所として地区の交流センターを利用出来ることも確認している。利用者がいつも集うリビングには「非常」と書かれたベルがあり、押すと連絡網として職員から地区役員まで順次伝わるようになっており、夜勤時など、職員が1人体制の時も安心である。	近年全国各地で水害などの災害が起きていることから、非常時の備蓄として食料品はもちろんであるが、利用者の状況に応じて介護用品なども備えられることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の生活歴等生きてこられた背景を知り、その方のありようをそのまま受け止めた中で、人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を常に心掛けている。	「重要事項説明書別紙」として、個人情報取り扱いについて6項目を掲げ職員間で情報を共有し徹底している。法人全体でも人権擁護や人格の尊重などの研修を行っている。常に利用者本位を旨とし、会議の中でも話題にし、プライバシーの保護にも取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	しっかりと関わり何がよいのか、何がしたいのか、想いや希望を伝えてもらえるよう信頼関係を結ぶ中、自己決定に向け、共に考えていこう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その瞬間を逃がさずに、本人の主体的な思いや希望は実現できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望を聞きながらその人らしくできるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の希望を聞き、好みを確認しながらおいしく食べられるように、職員も一緒に同じものを食べている。調理をはじめ、盛り付け、配膳、下膳、洗い物、片づけを一緒に行っている。食べられないものがあるときは別食で対応している。	自力で摂取できる方が多いが、一部介助の利用者もあり、調理専門の職員が利用者に合わせて刻み方を換え、一人ひとりに合わせた食事を提供している。法人の管理栄養士のアドバイスもあり、高原野菜でも有名な土地柄から野菜の頂き物も沢山あり、野菜の皮むき、盛り付け、茶碗ふきなどのお手伝いをする利用者もいる。ホットケーキ、ゼリーなどの手作りおやつや季節感を大切にした行事食も提供されている。また、誕生日には本人の好きな物をおやつとして提供し、利用者と職員全員でお祝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは法人の管理栄養士から適宜指導を受けつつ、入居者の好みに近づけるように支援している。水分量のin/outに関しては必要な方のみ必要に応じてチェック、記録をしている。水分が摂りにくい方に関してはゼリーにしたリスポードリンクにするなど本人の飲めるものを工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で行える方は毎食後歯磨きできるよう声掛けし、口腔洗浄し、自分で行えない方は職員の介助にて毎食後行う。また、訪問してくれる歯科とも連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全介助の方も状況に応じてできるだけトイレに座ってもらい排泄を促す。また、一人ひとりに合った支援をしている。	看取りに入られた方以外はリハビリパンツを利用してはいる。出来る限りトイレで排泄するように支援し、仕草や時間で誘導を行っている。夜間のみオムツの方もいるが、現在、ポータブルトイレを利用する方はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、食物繊維を摂るよう心掛け、自力排便ができるよう支援している。身体状況により、下剤の服用、看護師による摘便を行う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ちよく入浴していただけるように、本人の入りたい時間を把握するとともに、朝から本人の調子を見て、よさそうな時に声掛けをする。目安としての曜日は決めてあるが、入りたいときに入れるよう支援している。	全員見守りが必要であるが、職員二人体制での介助も行っている。併設の宅老所にはリフト浴の設備もあり状態により対応している。怪我の消毒で毎日シャワー浴という利用者もいる。入浴を拒む方もいるが、声掛けの職員を変えたりし基本の週3回は入浴している。菖蒲湯・ゆず湯などの季節感を大切に、また、入浴剤を利用して、楽しんで入浴出来るよう支援している。家族と日帰り温泉に行く方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動を活発にして、夜はしっかりと休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服薬状況を把握し、わかりやすいように配薬・内服している。頓服や薬の変更があった時は職員全員に伝えるようにしている。薬入れの袋にも薬剤名を記入し、誤薬・飲み忘れがないよう口腔内を確認したり、空の薬の袋を確認するなど何度もチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レベル低下に伴い、できないことも増えてきているなかできる事はやっていた。外気浴を兼ねて気分転換を図っている。個別に関われる支援を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の花を見に出かけるなど、季節に合わせたイベントを企画して外気浴をしている。近所を散歩したり、地区でのサロン活動にも積極的に参加している。家族の方とも可能な限り外出してもらえるよう心がけをし、実施している。	宅老所が併設されているのでワンボックスの送迎車があり、菜の花・アイリス・バラの鑑賞や丸子・小諸・佐久・八千穂方面へのドライブ等、車いすの方も頻繁に外出しており、宅老所利用者の外出に同行することもある。宅老所とはウッドデッキで繋がっており、この場所でお茶を楽しんだり外気浴もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはご家族から預かるが、本人が買い物を希望しているときは職員と一緒に買い物をし、自分でお金のやり取りをしてもらう。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に応じ電話のやり取りは自由にやっていたいいる。また、入居者の希望がない場合でも、入居者が家族等と話がしたいと感じたときには電話をかけていたいいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った装飾を一緒に作ったり、花を飾ったり、旬の食材を生かした献立にする。24時間換気扇を回したり、窓を開けるなどの換気も行うが、若干その方の独特の匂いがあったりする。お部屋以外にも消臭剤を置いたりしている。	併設の宅老所との共通玄関からは畳敷きの廊下となっており、スリッパは不要で滑らず気持ちよく歩ける。廊下の壁には利用者の作品が所狭しと飾られ日々の生活ぶりが窺える。リビング前には広いウッドデッキがあり、宅老所とも繋がりが明るく風通しがよく、網戸からの風が心地よく調査日は冷房は不要であった。トイレや浴室も利用者にはちょうど良い広さで、ホーム全体に居心地の良さを感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを置き一人になれる場所の設定をしてある。そこで一人で過ごしたり、職員と二人で過ごすなどの時間を保証している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅で使用していたものなどを搬入してもらい、ご家族の納得も得ながらの居室づくりをしている。また、本人の状態に必要なものを適時入れ替えている。	居室は畳とフローリングの二種類があり、ベットやタンスなどが持ち込まれ、一人ひとり、好みの生活をしていることが窺えた。壁には家族の写真などが飾られ、馴染みの物や連れ合いの位牌など、自由に持ち込み、居心地よく過ごせるように配置がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	最小限の手すりは設置してあるが、残存機能の維持のためできるだけ、福祉用具に頼らず、安全を確保しながら自立した生活が送れるよう支援しているが、手すりの必要性がある場所が見つかり手すりの設置を行った。		